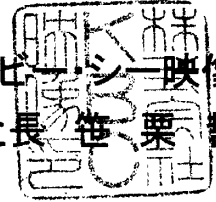


平成20年7月8日

民放労連 ケイ・ビー・シー映像労働組合  
執行委員長 田中孝之殿

株式会社ケイ・ビー・シー映像  
代表取締役社長 笹栗哲朗



平成20年7月1日付貴組合要求について下記のとおり回答します。

## 記

### 1. ベースアップについて

#### 【回答】

平成19年度決算は6月25日の株主総会で承認され、過去最高の営業収益を達成し、また念願の累積赤字が解消されることとなりました。これも皆さんの頑張りと努力の賜物であると感じております。

しかしながら、平成20年度の出足は昨年ほどでもなく、また先行き不透明な事業展開でもあるため、今年一年間の収益から皆さんの人件費を支払わなければならない理屈からすると、会社としては昨年同様の回答をせざるを得ません。

したがって、正社員についてのベースアップの実施、有期雇用者についての年俸の引き上げ実施は考えられません。

### 2. 夏季一時金について

#### 【回答】

社員については、以下の計算式で支給する。

[基本給×2.0+役付手当×1.5+家族手当×1.0+一律20,000円]

また、有期雇用者については、年俸制賃金のため、夏季一時金の支給は勿論のこと別封の支給も考えていません。

### 3. リフレッシュ休暇について

#### 【回答】

リフレッシュ休暇制度の有期雇用者への適用については、会社も前向きに検討しております。

### 4. 生理休暇について

#### 【回答】

生理休暇は有給であるべきであるとの貴組合のご意見は尊重したいと考えますが、一方で有給でなければならない法律的根拠も、また道義的根拠も無いと会社は判断いたしますので、現行どおりいたします。

以上